

令和7年度「大都市減量化・再資源化共同キャンペーン」を実施します

千葉市では、ごみの減量化・資源化に対する市民・事業者の意識啓発を図るため、10月1日（水）から始まる3R推進月間に合わせて、「令和7年度大都市減量化・資源化共同キャンペーン」を実施しますので、お知らせします。

1 目的

政令指定都市および東京都（特別区の代表区）が連携して、ごみの減量化・資源化に対する市民・事業者の意識啓発を図ることを目的に実施する共同キャンペーンであり、今年で34回目となります。

2 期間（3R推進月間）

令和7年10月1日（水）～31日（金）

3 実施内容（詳細は別添「実施概要」参照）

森林管理認証（FSC認証）用紙とバイオマスインクを使い、グリーンプリンティング認定工場で再生可能エネルギーにより印刷された、環境に配慮したオリジナルポスターと、材料の一部にバンブーフाइバーを使用したエコなプレート（お皿）を10月の3R推進月間から掲出・配布し、より多くの方にリデュース（発生抑制）・リユース（再使用）・リサイクル（再生利用）をPRしていきます。

4 本市のキャンペーン方法

（1）ポスター掲示

市役所、各区役所、公民館等の公共施設に掲示

（2）啓発グッズ「プレート（お皿）」の掲出・配布

令和7年10月1日（水）以降に開催するごみ削減に関する市内各種イベント等で掲出・配布予定

（3）その他

ポスターおよび啓発グッズについては、別添「メインビジュアル趣意について」参照